

令和元年度第1回
札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：2019年7月9日（火）午前10時開会
場 所：札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

1. 開 会

○事務局（北川子ども企画課長） それでは、定刻となりましたので、令和元年度第1回札幌市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の子ども企画課長の北川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠状況について確認させていただきます。

本日の出欠ですが、枝村委員、金子委員、菊地委員、高橋委員、中村委員、前田委員、若松委員より、あらかじめ欠席の御連絡をいただいておりますので、本日の参加委員数は24名の見込みとなっております。

また、お二人ほど遅参の方がおられるところでございます。

なお、年度明けの第1回の委員会開催でありまして、委員の交代がございましたので、ここで御紹介いたします。

札幌市小学校長会会長の鈴木宏宣委員が退任し、後任として佐藤裕三委員に着任いただいております。

佐藤委員、どうぞよろしく願いいたします。

また、北海道警察本部生活安全部管理官の馬場孝司委員が退任し、山下貴司委員に新たに委員に加わっております。

山下委員、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日、金子会長が御都合により欠席となっておりますので、会議の進行につきましては、札幌市子ども・子育て会議条例第6条第3項に基づきまして、梶井副会長に会長職務代理者をお願いさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局職員でございますが、4月1日付で、子ども未来局長、子ども育成部長が新たに着任しておりますので、御紹介いたします。

初めに、子ども未来局長の山根でございます。

次に、子ども未来局子ども育成部長の山本でございます。

◎子ども未来局長挨拶

○事務局（北川子ども企画課長） それでは、子ども未来局長の山根より、皆様に御挨拶をさせていただきます。

○山根子ども未来局長 改めまして、この4月に子ども未来局長に着任いたしました山根と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には、日ごろから、本市の子ども・子育て施策の推進に多大なる御尽力をいただいております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

御挨拶に先立ちまして、まずもって、先月6月5日に、中央区で2歳の女の子がお亡くなりになるという大変痛ましい事案がございました。委員の皆様には、この間、多大な御不安、御心配をおかけしていることかと存じますが、児童相談所を所管する者といたしま

して、痛恨の極みであり、その責任を重く受けとめているところでございます。

本事案につきましては、子ども・子育て会議の児童福祉部会の皆様を中心に検証作業などを行っていただきますが、札幌市でも、乳幼児健診の未受診者の点検や児童相談所の運用の見直しなど、二度とこのような痛ましい事案が生じないよう、速やかに改善を図ってまいります。

そして、この子ども・子育て会議では、本日の会議より、実質的に今年度末をもって計画期間が満了となります新・さっぽろ子ども未来プランの改定に向けた御審議をいただくこととしております。

本日は、昨年行いましたニーズ調査の結果や、これまでのプランの進行管理の状況などもお示しさせていただきますが、この5年間で、就労する女性の増加に伴い、保育、子育て支援のニーズがより一層高まっている実態が明らかとなっております。

こういった中、今月5日には、市議会にて補正予算を可決いただき、喫緊の課題である保育人材の確保などに取り組むこととしておりますが、子どもを産み育てやすい環境の整備に向け、我々に課せられる役割は大きく、しっかりとその中長期の方向性をプランに定めていく必要があると考えているところでございます。

加えまして、本年は、いわゆる子どもの権利条例が施行されて10周年でもあります。児童養護体制の環境整備や、子どもの貧困対策、障がいを持つ子どもにかかわる取組など、さまざまな配慮を要する子どもたちが希望を持てる社会の実現に向けた取組も、プランの中でしっかりと位置付けてまいりたいと考えております。

こういった方向性をもとに、よいプランとするためには、委員の皆様のそれぞれのお立場からの御意見が何よりも大切であると考えている次第であります。ぜひ、忌憚のない御意見をいただくことをお願い申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（北川子ども企画課長） 山根局長は、この後、公務がございましたので、ここで退席させていただきます。

◎会議資料の確認

○事務局（北川子ども企画課長） 次に、会議資料の確認でございますが、事前にお送りした資料、本日配付させていただいた資料をあわせまして、手元の次第に記載されているとおり、資料1から資料5まで、全部で9種類となっております。加えて、委員の皆様から事前にいただいた御意見、ニーズ調査全体報告書も、御参考までに机上に配付させていただいております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ここからは、梶井副会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○梶井副会長 それでは、限られた時間でございますので、早速、議事に入らせていただきたいと思えます。

お手元の式次第に従ってまいります。

まず、議事の（１）中央区２歳女児死亡事案に係る検証の進め方についてになります。

今、山根局長からもお話がありましたように、先月５日に、中央区で、池田詩梨ちゃんという幼い２歳の女の子が亡くなったということで、社会の側で彼女を救うことができなかつたことに関して、私自身も大変重く、また、痛みを持って、日々、どうにかならなかつたのかというふうに感じているところでございます。

この場でございますけれども、池田詩梨ちゃんの御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思えます。

今後、このような痛ましいことが二度と繰り返されないように、札幌市には大変な覚悟を持って、検証作業を進めていただきたいと思います。

お手元に事前に資料が届いていると思えます。まずは、札幌市から、この事案の経過等について御説明いただければと思えます。お願いいたします。

○事務局（北川子ども企画課長） それでは、本日、新たに配付いたしました資料１、中央区２歳女児死亡事案に係る検証の進め方について御説明させていただきます。

事案に係る検証の進め方といたしまして、資料の１番、経緯の３行目に記載のとおり、まず、市内部では、先月１０日に、町田副市長を本部長とする札幌市児童虐待防止緊急対策本部を設置し、乳幼児未受診者等の再点検など、すぐに着手すべき取組を実施しているところでございます。

また、いわゆる第三者の検証組織としては、児童福祉に関する事項の調査審議を行う常設の機関であります子ども・子育て会議児童福祉部会を検証組織として位置付けており、先月２０日に初回の部会が行われまして、児童福祉部会の中に具体的な検証を行う検証ワーキンググループを設置することが決定しております。

この検証ワーキンググループについてですが、２に記載のとおり、１回目を７月をめどに開催すること、また、以降は非公開とすることが決定しております。

検証ワーキンググループの役割ですが、囲みの中に記載のとおり、対象事案について、関係機関へのヒアリングやその他必要な調査を実施し、その調査結果に基づきまして課題等を分析し、再発防止策の提言をまとめていただきまして、児童福祉部会に報告することとでございます。

また、検証ワーキンググループの委員構成ですが、児童福祉部会からは、松本部長、高橋委員に就任していただくほか、市内外の専門家に対し、臨時委員の就任を依頼することとしております。

次に、３、検証の進め方ですが、想定スケジュールは、下記の表のように、７月に初回の検証ワーキングを開催した後は、関係者へのヒアリングや事案の検証、課題の分析など

を行っていただくので、報告書の取りまとめの時期は今のところ定まっておられません。

最後に、一番下の（２）の決議方法になりますが、札幌市子ども・子育て会議条例の第9条第6項の規定によりまして、児童福祉部会の決議をもって、子ども・子育て会議の決議とさせていただきたいと考えております。

なお、部会で報告書を取りまとめいただいた後は、当会議に報告させていただくことを想定しております。

資料1の説明は以上でございます。

○梶井副会長 ただいまの御説明にありましたように、検証作業は、松本副会長を中心といたしまして、本会の児童福祉部会の皆様、検証ワーキンググループの皆様ということで、合体してしっかりと取り組んでいただくことになっておりますので、お任せしてよろしいのではないかと考えております。

皆様、この事案に関しまして、この場におきまして、何か御意見、確認したいことなどがございましたら、お出しいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○柴田委員 委員の柴田でございます。

以前、虐待が起きたときにもこの会議の席上で話題になったのですが、とにかく人手が足りないということがすごく強調されておりました。ただ、この事案を見る限り、人手の中身にも問題があると思っております。若い警察官の方、若い児童相談所の窓口の方では、とてもではないけれども、2歳の子どもの発育不良かどうかはわかりづらいと思うのです。

ですから、是非今後は、それこそ60代以降の定年になった方たち、ベテランの方たちの配備をして、こういった事故が二度とないようにしてほしいとお願いする次第でございます。

以上です。

○梶井副会長 人手の問題、人手の質の問題、専門性の問題、いろいろと御指摘をいただきましたけれども、検証作業でもそれが十分であったかどうかということも含めて、もう一回、見直しが始まるのではないかと思います。

皆様から、ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井副会長 それでは、札幌市としても覚悟を持ってということでございますので、とにかくしっかりと検証作業を進めていただきたいと思います。

検証ワーキンググループの皆様、児童福祉部会の皆様は、大変お忙しい中、更にということになるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議題の（２）番目に入っていきたいと思っております。

新・さっぽろ子ども未来プラン平成30年度実施状況についてということで、このことについても、お手元の資料をもとに事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局（北川子ども企画課長） それでは、資料２－１、新・さっぽろ子ども未来プラン平成３０年度実施状況報告書、実施状況総括に基づきまして、昨年度のプランの実施状況を御説明させていただきたいと思えます。

この資料につきましては、皆様に事前に送付させていただいておりますので、御意見があったものも含め、ポイントを絞って御説明させていただければと思えます。

まず、資料の３ページでございます。

本プランでは、計画全体の数値目標を二つ設定しており、その達成状況を記載しております。

このうち、二つ目の子どもを生み育てやすい環境だと思える人の割合については、目標値が平成３１年度、今年度に７５％としているところ、平成３０年度の結果が５０．９％であり、当初値である平成２５年度の６０．７％と比べると、１０ポイントほど落ち込んでしまっております。

この結果につきましては、委員の皆様事前にいただいた御意見でも、大変厳しい御指摘をいただいているところがございますが、札幌市の自己評価といたしましては、下の囲みの中の真ん中ほどに記載のとおり、「全国的に子育てに関する問題意識が高まったことや、就労する女性の大幅な増加に伴う保育需要の高まりにより、仕事と子育ての両立に不安を抱える保護者や、希望する保育サービスを利用できない方」が一定数いることなどが影響しているものと受けとめております。

次に、４ページの基本目標１では、子どもの権利を大切にする環境の充実として、主に、子どもの権利推進計画に基づく取組の進行状況を掲載しております。

この中では、資料４ページの下から２段目、子どもの貧困対策の取組に掲載している子どもコーディネーターについての御指摘がありました。こちらのコーディネーターについては、昨年度は、３名、３０地区を対象に、３７４件の相談対応を行っております。今年度は、補正予算を組みまして、２名増員いたしまして、５名体制にて、子どもの相談対応に当たってまいります予定でございます。

次に、７ページの基本目標２、安心して子どもを生み育てられる環境の充実であります。

こちらは、平成３０年度の取組状況としては、②の１段落目にあるように、待機児童解消に向けた保育所等の整備により、国定義の待機児童数は２年連続でゼロとなったほか、２段落目にありますように、就労と保育の相談を一体的に行うここシェルジュＳＡＰＰＯＲＯという窓口を札幌エルプラザに開設するなどの取組を行いました。

一方、この基本目標２に関する成果指標につきましては、８ページに記載のとおり、①仕事と生活の調和が取れていると思える人の割合、②希望に応じた保育サービスを利用することができる人の割合においては、数値が伸び悩んでおりまして、目標達成が厳しい状況となっております。

こちらは、就労する女性の増加等に伴い、まさに、保育ニーズが多様化していることのあらわれと受けとめておりまして、９ページの④取組状況の自己評価及び今後の方向性の

最後の段落にも記載しておりますけれども、「保育を望む保護者が安心して必要なサービスを受けられるための保育環境の整備や、市の関係部局が連携のうえ企業への働きかけを強化」し、仕事と子育ての両立がしやすい環境づくりを進めることが重要と考えており、皆様の御意見を伺いながら、次期プランにおきましても、こういった点の充実した取組を盛り込んでいきたいと考えています。

なお、訂正が1点ございまして、10ページの上の表の中に、市立保育所等整備関連という項目があるかと思えます。この「市立保育所」は「私立保育所」の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。

次に、11ページの基本目標3、子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実についてであります。

こちらの昨年度の主な取組といたしましては、②に記載のとおり、教育・保育の質の向上に向けた取組や、ひきこもりの方を対象にした集団型の支援拠点の開設などを行っております。

数値目標といたしましては、比較的、順調に推移しておりますが、幼児期や学校教育期、自立が必要な若者など、各段階で、次代を担う子ども・若者が健やかに育つ上での環境整備を、引き続き、行ってまいりたいと考えております。

次に、14ページの基本目標4、配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実についてであります。

こちらは、次の15ページの数値目標に関して、目標値を大きく下回った結果について意見を頂戴しております。

統計的な点を1点申し上げますと、②障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合、更に、③今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合については、表の中の出典の欄に記載のとおり、アンケートの母数が極端に少なくなっているという課題がございます。配慮を要する子どもへの支援については、次期プランでも重要な位置付けになると認識しておりまして、より事業効果を客観的な形で評価できる数値目標を位置付けたいと考えているところでございます。

また、今年度は、16ページ中段の参考の2点目に記載しておりますとおり、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めるとともに、多くの御意見を頂戴しております児童相談体制の強化についても、着実な実施を進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、平成30年度の総括表の説明を終わります。

なお、資料2-2でございますが、個別事業の実施状況として、プランに掲載しております全ての事業の取組状況を掲載しております。

また、資料2-3では、プランの第5章に掲げる子ども・子育て支援事業計画の進行管理として、教育・保育、地域子育て支援事業の需給状況を掲載しております。こちらについては、後ほど、次期プランに盛り込むべき量の見込みのところでも少し触れることとなりますので、本日は詳細の御説明を省略させていただきたいと思えます。

以上で、資料2、平成30年度のプランの進行状況の説明を終わらせていただきます。
○梶井副会長 今、御説明をいただきましたけれども、この新・さっぽろ子ども未来プランは、折り返し地点が過ぎまして、今年度と来年度で終了になるわけです。KPIの数字なんか、もうあと1年では達成できないということが明らかな項目もございます。数字だけが全てではございませんけれども、皆様、いろいろと思うところがあるのではないかと思います。

今の御報告について、何か御意見、御確認があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

香川委員、どうぞ。

○香川委員 香川と申します。

保育園の整備に関して、事前質問に書かれていらっしゃる方もいるのですが、実際に保育園に子どもを預けている身として、この場で意見を言わせていただきたいと思えます。

国の定義の保育園の待機児童ゼロということで書かれているのですが、やはり私の周りにも子どもが入れなくて育児休暇から復帰できないママがたくさんいらっしゃいます。実際に空いている保育園があっても、数字の調整でゼロになるということもあるのかもしれませんが、実際に働きながら子どもを育てるに当たって、やはり職場や住居に近い場所で保育園を探す方がすごく多いです。ここが空いているからそこに入ってくださいと言われても、やはり生活のスタイル的に無理な場合がとても多いのです。

子どもを育てながら働いていると時間にすごく追われるのですが、無理をして働きたくはないし、無理をして子育てをするのも大変なのです。用地の関係もあって無理だと思うのですが、小さい子どもを育てるに当たっては、できれば負担のかからない子育てができるように、各家庭のライフスタイルを見て保育できるようにしていただきたいというのを働いている一主婦の意見として伝えたいと思いました。よろしくをお願いします。

○梶井副会長 皆様から、ほかに御意見ありませんでしょうか。

子どもコーディネーターについて、これから3名を5名に増員ということでした。コーディネーターの件数は期待以上に多かったのだと思いますので、利用需要というのは非常にあると考えますけれども、そもそも、これだけ人口が多い都市の中で、数名の増員というのは不足しているのではないかと、予算の関係もあるとは思いますが、これでいいのかなという感じはいたします。

○事務局（小野寺子どものくらし支援担当課長） 子どものくらし支援担当課長の小野寺と申します。

今年度、これからコーディネーター5名で実施するところではありますが、今回初めて全区で実施展開することになりますので、この状況を踏まえまして、今後の実施体制をしっかりと検討してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○梶井副会長 全区というのであれば10区ですから、1区1人、10人は欲しいところ

だなどと思います。最初の1年目はトライアルというところもあったのかもしれませんが、この利用頻度を見てみますと、非常に効果が上がっているのかなという感じがいたしますので、そこら辺も御検討いただければと思います。

K P Iを見ましても札幌市が子育てをしやすいまちだと感じる割合は、むしろ下がっているわけです。今後もかなり真剣にやっていく必要があると感じております。

皆様、ほかに御意見はいかがでしょうか。

○水戸委員 札幌商工会議所の水戸でございます。

4ページの②番の一番下に、LINEによる相談の試行実施とあります。LINEを使って子どもたち自ら発信できる機会をつくるという取組は非常によろしいのかなと思いました。

1カ月間試行実施し、38件の相談が成立したとありますが、対象に対してどういったインフォメーションをおとりになられたのか。というのも、やはりいろいろな取組をやっても、それを必要とする人に情報が届かないこともあろうかと思えます。そういったところも含めて、この38件が1カ月の中で多かったのか、少なかったのか、発信の仕方がどうだったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長兼子どもの権利救済事務局次長） 子どもの権利救済事務局次長の辻岡と申します。

今の御質問ですけれども、LINEにつきましては、試行ということもございまして、昨年度は高校1年生を対象に周知させていただいております。札幌市内全高校1年生1万5,000人に、学校を通しましてチラシを配付いたしまして周知させていただきまして、約1カ月間で38件という結果となっております。

この38件につきましては、いろいろと御意見もあろうかと思えますが、私どもといたしましても、見込みよりは少ない数字であったと認識しております。当初、期間の半ばまで数字がなかなか伸びなかったのも、残り半月ごろに高校2年生と3年生にも追加でチラシを配付させていただいたのですけれども、それでも数字は余り伸びなかったという結果でございました。

これについては、いろいろと要因はあろうかと思えますが、昨年度は9月に入ってからの実施ということが一つありました。引き続き、今年も試行を行っていきますけれども、今年生徒の相談に関わる件数が増える長期の休み、夏休みと冬休みの2回に分けて実施させていただきまして、更に試行結果を踏まえて来年以降は通年実施に向けて取り組んでいきたい、このように考えております。

○水戸委員 発信したくなるタイミングというのも、その時々でいろいろあると思うのです。ですから、一回、紙媒体で通知するだけではなくて、いつ、いかなるときでも、そこに常時つながれる場所があることを通知できるような発信の仕方、それから、最近の若い子で、いつか私に必要になるからと紙媒体をかばんに忍ばせておくような子は余りいませんので、札幌市としてSNSをうまく活用した中で裾野を広げる活動はとて面白い取組だ

と思うので、広げていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○梶井副会長 ほかにかがでしょうか。

品川委員、どうぞ。

○品川委員 私も、何年か、この計画に関わらせていただいていますけれども、最初に感想を申し上げますと、事業がいろいろ多くなって、取り組んでいることも多くなったけれども、それ以上に子育てをしている方たちの変化が大きくて、追いついていけないような印象があります。

特に今回の調査でも、保護者に何かあったときに預けられる、助けになる人が全くいない方が2割ぐらいいらっしゃいました。その2割の方たちは、夜間、家族に何かあって子どもをどうしようかというときにどうしているのでしょうか。今、国の保育施策の中では、子育て世代包括支援センターがそういうときに対応できるとありますけれども、札幌市は24時間体制ではないと聞いています。つまり、夜中に何かあったときに、どこにどうするのだろうということもやはり考えていかなければならないような時代になってきているのかなという印象です。

それから、ワンストップで子育ての悩みに対応できることがニーズの中にもありますし、関係の方からもよく聞かれるところだと思うのです。母子保健は母子保健、保育は保育、障がい障がいとなっているところをこれからどうしていくのか、それもやはり子育て世代包括支援センターなどが期待されています。札幌市も子育て世代包括支援センターの取組はしていると思いますが、それをこれからどれだけ整備していこうと思っていられるのか、その辺りは是非充実させていってほしいと思います。

それから、最後に、保育の質の向上で、私も認可・確認部会に所属していますが、この数年間で、小規模をはじめ、かなり多くの保育施設が出ています。認可・確認部会では企業主導型を認可しているわけではないですけれども、それもたくさん出ています。これだけ、たくさんの保育施設が出ていて、質はどうなのだろうという議論はたびたび出ていますけれども、具体的なものがなかなか見えにくいなと思っております。

先ほどの資料2-1の11ページに、教育・保育の質の向上ということで、保育所の職員などを対象に60回を超える各種研修を開催しているとあります。これはこれでももちろん望ましいことだとは思いますが、これに全ての保育施設の何%ぐらいが参加できるのだろうか、全保育士のどれぐらいが参加できるのだろうか、毎日の保育の取組の中で質の向上に充てられる時間をどの程度設けられるのか、それを保育所の自己努力だけでやってくださいというのは難しいことで、研修に出す間の代替りの人の予算、時間の取組をしていかなければ難しいですし、まして認可外の施設はこういうところに出てこないです。でも、今回の虐待事案のように、24時間の認可外保育所に行っている子どもがいる中で、それを市がどれぐらい把握していて、それに対してどんなふうに手当てをしていくのかは、本当に虐待をなくして全ての子どもが健やかに育つことを考えれば、そこを見ずに先に進

められないなという印象を持っております。

以上、述べさせていただきました。

○梶井副会長 事務局から何かありますか。

○事務局（阿部地域保健・母子保健担当課長） 地域保健・母子保健担当課長の阿部でございます。

先ほど、札幌市の子育て世代包括支援センターの御意見を頂戴いたしました。札幌市におきましては、この子育て世代包括支援センターを各区の保健センターというところに位置付けています。ただ、現在においては、それを市民の方にしっかりと周知できていない状況にあります。

この子育て世代包括支援センターは、札幌市としまして、母子保健と子育てのサービスが一体となる母子保健型と基本型を包含した形をとっておりますので、私は、母子保健担当ですが、部局としましては保健福祉局でございます。子育て施策を行っているのは子ども未来局で、局が違っております。ただ、今、共通の目標、方向性を確認して、局を超えて妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施するために、具体的にどういう連携をとっていけばいいか、まさに今、話し合いを開始したところでございます。

これからの保健センターが子育て世代包括支援センターとしてどのように機能強化をしていかなければいけないか、ようやく議論の土壌に立った状況でございます。すみませんが、御理解いただければと思っております。

○梶井副会長 北川委員、どうぞ。

○北川委員 今の品川委員の意見に賛成です。

私は、いつも母子保健と障がいと子ども・子育てと社会的養護が政策によって分断されている状況の中で、その谷間に落ちてしまう子どもたちがいるのではないかと考えております。本当にワンストップでの相談支援体制が必要ということで、今回も障がい施策といろいろな子ども施策を含めて連携ということを意見に書かせてもらっております。

その中で、内閣府から出ている子育て世代包括支援センターのポンチ絵の中に、これまでは障がい児支援機関がなかったのですけれども、今回、6月に出ている中には入っております。是非、札幌市では、母子保健と子ども未来局だけではなく、障がい児関係の機関も含めて、子育て世代包括支援センターというワンストップで、子どもたち、お母さんたちの相談ができるように考えていただければありがたいと思います。

○梶井副会長 内山委員、どうぞ。

○内山委員 公募委員の内山です。

子育て世代としてお話しさせていただきたいと思えます。

資料の3ページの子どもを生み育てやすい環境だと思える人の割合が5年間で10%ぐらい減ったことについて、資料3の就学前児童のニーズ調査の24ページの保護者の具体的なニーズとして、「市外にはいくつかあるが、市内には無料で遊べる場所が少なく」ということと、「自分が何もしなければ情報は入らない」という意見があるのですけれども、

私も大変同感です。転勤を幾つか繰り返していますが、やはり札幌市内には冬場でも遊べる場所が非常に少ないと思います。児童会館の体育館も時間設定の決まりが多くて、ふらっと遊びに行ける環境ではないということに非常に使いづらさを感じます。

それから、以前もお話をさせていただいたのですが、私は、広報さっぽろのイベント情報のハードユーザーだったのですけれども、誌面掲載をしなくなったため、使用が1割ほどに減りました。やはり、いろいろな場所に置いてあるということだったり、テレビのデータ配信などのプッシュ型の情報発信といった工夫もされていると思うのですが、先ほどちらっと意見にもありましたように、もっと使いやすい工夫ができないものかと感じます。

具体的には、南区のC o ミドリプレーパークは楽しいことができる場所ですが、私は北区に住んでいるので、わざわざ南区に出向かなければなりません。この広い札幌市内の中で、安心して遊べる場所があればいいなと感じておりました。

以上です。

○梶井副会長 ほかに御意見はありますか。

○柴田委員 私は、以前からずっと指摘していたのですが、先ほどからも話題になっておりますとおり、3ページの全体の成果指標2、子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合はどんどん下がっていくわけです。

行政の方も、一生懸命されていますし、考えてもいっちゃるとは思うのです。でも、数字は冷酷なもので、それが下がっていくということを客観的に見た場合、先ほども御説明にあったように、9ページの取組状況の自己評価及び今後の方向性の一番下に、「保育を望む保護者が安心して必要なサービスを受けられるための保育環境の整備や、市の関係部局が連携のうえ企業への働きかけを強化」と書いてありますけれども、具体的にどういふことをなされるのでしょうか。折り返し地点で数値がすごく下がったままですから、これは何としてでも上げていただきたいと思うのですが、具体的にどのようなことを想定されて、こういう文章になったのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（北川子ども企画課長） ただいま質問いただいた点でございます。

御存じのとおり、毎年、幾つもの保育所を整備していることが物語っております。

もう一つ、企業への働きかけに関しましては、やはり男性、父親の育休の取得状況が非常に低いこと、あるいは、女性も含めて育休をとりづらい環境がまだあります。女性の社会進出は、この5年間で非常にハイスピードで進みましたけれども、そこに社会が追いついていないという状況が見てとれるなと思っております。私どもで、経済観光局や男女共同参画室と連携いたしまして、育休をとる企業に対して助成金を出す事業、アドバイザーの派遣、セミナーの実施といった取組を通して、市内の企業において、子育てに対してフレンドリーな企業を増やしていく作業をしているところでございます。

○梶井副会長 ほかにいかがでしょうか。

異委員、どうぞ。

○異委員 異です。

2点あるのですが、先ほど言われていた企業主導型の保育園について、現状を教えてくださいと事前に質問しておりました。先ほどから保育の質ということが言われておりますけれども、保育の質を何とか向上させるようなアプローチを市からしてほしいと書いたのですが、それに対する回答が立ち入り調査を実施していますということでした。

この立ち入り検査というのは、決められた項目どおりやっているかどうかを調べるためのものです。企業主導型は、主に社長の方向性になってくるので、保育という方向性にどうしても向いていかないのです。また、先ほど研修をたくさんしてほしいとありましたが、認可外は研修をなかなか受けられないという情報もありますので、企業主導型の保育園についても、立ち入り調査や指導というのではなく、こういうふうにするといい保育園になるよという方向で、レベルを上げるようにアプローチをしてほしいと思っています。

私は、実は、企業主導型保育園に勤めさせていただきました。その中で、保育士を募集してもなかなか来ない状況があります。つまり、働くほうの保育士も、預けるほうの親も、企業主導型の保育園に対してすごく不安を持っています。ですから、こういうふうにきちんとやっていますということをアプローチできれば、もう少し定員が増えるのではないかと思うので、それを内閣府がやっているから札幌市は余りかかわれないということではなくて、できるだけアプローチをして、いい保育園にする方向で進めていただきたいと思います。

もう一点は、ひとり親家庭への支援として、14ページの②の一番最後のところに、ひとり親になったばかりの方を対象にガイドの作成に着手したと書いてあります。これは作成に着手したばかりなので、まだ作られていないのかなという印象ですが、いつ作られるのか、作られたとしたら配付方法などはどうするのか。先ほども情報の発信の仕方のお話がありましたけれども、発信の仕方をどうするのかについて、札幌市の考えをお聞きしたいと思います。

それから、ひとり親ですと、毎年、児童扶養手当の支給の調査の面談があると思います。以前、プランをつくったときか、忘れたのですけれども、今はお金がこれだけで、こんな就職活動をしています、別に彼氏はいません、同居していませんみたいなことを聞くのではなく、生活状況がどうなっているのかをちゃんと聞いて、それをほかのところにつなげようとか、何に困っているかを相談しようという話になっていたかと思うのですが、現状はそうならないのです。そこをちゃんと活用すれば、札幌市の人はずっと親に会えますし、生活状況も聞けるのです。お金を上げるからという考えではなく、何に困っているのかをそこで聞くチャンスがあるわけですから、それを是非生かしてもらいたいと思います。

更に、パンフレットだと見ないかもしれないので、こういうことがあるのですよと具体的に説明するなど、そこは是非時間を使って支援をしてもらいたいと思います。

以上です。

○梶井副会長 札幌市から何かよろしいでしょうか。

○事務局（鈴木指導担当課長） 子育て支援部指導担当課長の鈴木と申します。お世話に

なっております。

1点目の企業主導型の保育園も含めた認可外保育園へのアプローチの仕方ですけれども、先ほど品川委員もおっしゃっておられました、今年度につきましては、5回ほど研修を行っております。もちろん、日中はなかなか人員も出せないであろうということで、18時や18時半と1日の仕事を終えてお疲れのところという状態ですけれども、その時間帯から研修を設けております。

毎年、研修を行っているところですが、こういった研修があればいいのにとというアンケートを前年度に行って、声の多いものを次年度に取り入れる形で行っております。夜に行う研修ですけれども、保育の質の向上ということで、皆さんに御出席いただいているところです。

それから、アプローチの仕方ですが、実際に今現在行っていることは、やはりお話にありましたように、基本的に年1回の立ち入り調査で、数多くの項目について、監査といいますか、聞き取りをしたり、実際にここはどうですかという質問をしながら、これについては、こういうふうにしたほうがいいですねというやりとりをして、改善につなげていただくというようなことを行っております。

やりとりや質問しやすい環境をつくっていかねばならないと本当に思っておりますので、電話相談なども受けておりますし、相談には情報提供も含めて具体的な内容をお伝えして、情報が不足していたらこういうふうな状況もありますというお伝えをしております。また、立ち入り調査に行った際に、この施設はこういった情報、知識が若干不足しているのではないかとということが見てとれましたら、そういったことを強化できるように口頭でお伝えしております。そのような応答的な対話ができるように、やりとりをしていきたいと思っております。

今現在、立ち入り調査をする人員というのも少し追いついていない状態ではありますので、立ち入り調査ができる人員を少しでも増やして、より多くの施設に実際に行ってお話をするといった体制をとるようなことも視野に入れながら、検討しているところになります。

以上です。

○梶井副会長 いろいろ御意見をいただきましたけれども、例えば、先ほど御指摘の14ページの「『シングルママ・パパのための暮らしのガイド』の作成に着手した」は、着手して、いつできて、どのようにというところまで書いていただけるとスピード感が出ます。

それから、その次のページには、児童相談所の市内2所体制の検討を始めたとありますが、検討を始めて、いつその検討が終わって、いつ第2児童相談所ができるのか、そういうところを、目途でもいいですから、しっかりと書いていただかないと、実質どうなのか、スピード感が出ません。

こういう事件が起きた後でございまして、我々としても何とかしなければいけないと気が焦るばかりなのです。報告書には、そういうスピーディーなところも、いつ、どうい

ことができそうなのかということまで、少し期限を切って書いていただけるとありがたいかなと思います。

○事務局（田村子育て支援課長） 子育て支援課長の田村でございます。

ひとり親家庭向けの暮らしのガイドですが、これは平成30年度の取組状況ということで、「着手」という書き方になっておりますけれども、平成31年4月に既にでき上がっております。離婚届を提出された際にお渡しできるように、各区の戸籍住民課でお渡しをしたり、ハローワーク、ひとり親家庭支援センターなどでお配りしております。

説明が足りなくて申しわけございません。

○梶井副会長 もうでき上がっているということですから、その後のことについて、我々も考えたいと思います。

皆様、このことについて、ほかによろしいでしょうか。

○下村委員 主任児童委員をしております下村と申します。

昨日、児童相談所の地域担当の係長が来まして、児童相談所の一時預かりのキャパが50人で、2カ所になるということは市長の公約ですが、いつになるかはわかりませんという状態でしたので、スピーディーにさせていただきたいと本当にそう思っております。

それから、子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合が10ポイント減っているのですけれども、7ページにありますとおり、ようやく厚別区にも、ちあふる・あつべつが完成いたしました。これは、保育所定員60名で、子育てサロンは朝から夕方までやっているという整ったものです。

更に、子育てサロン運営のお手伝いをしているのですけれども、2キロメートル圏内には必ず一つの子育てサロンがありますし、4キロメートル圏内には、週3回、朝10時から15時ぐらいまでやっている日常的サロンがあつて、毎日、どこかに行けばサロンがあります。

今、非常に子どもが少ない状況で、私どもが一生懸命つくった地域運営型のサロンの利用者が減っている状況になっております。厚別区も、かつて1,400人の子どもが出生したところ、今は700人を切っているという状況です。非常に子どもが少ない中でも、サロンはたくさんあります。主任児童委員も、来てくれる人たちがたとえ二組であっても、名前を覚えて一生懸命お世話して、相談にも乗っている状況でございます。

それとは反対に、女性の就労者が大幅に増加したということがあり、児童会館の利用者は、小学校の児童500名弱のところ、108名だったり、700名のところで118名や、130名を超すというようなことで、働く方の味方をするような児童会館の需要が非常に高まっているので、そういうような施設も非常に要求があるかと思ひます。

それから、働きながら子どもを育てる方は、自分の子どもが病気になったときに預かってくださるところが欲しいということで、7ページにさっぽろ子育てサポートセンター事業とありますが、その活動をもう少し進められると、働く女性の方は何かあつてもそこに預けていけば大丈夫というシステムが充実されるかと思ひます。そのところは、私ども

もちろん協力しなければいけないのですが、充実を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○梶井副会長 ほかにございませんか。

平野委員、どうぞ。

○平野委員 乳幼児期の話はとても大事で、やはりそうだと思うのですがけれども、いつも児童・思春期の話がほとんど出ていないのです。僕は、どちらかという、その立場のかなと思いつながりながら聞いていました。

今回の総括のところにもほとんど出ていないのです。それで、例えば、今回いただいた資料2-2の15ページの教育委員会が配置している相談支援パートナー、教育支援センターの機能の充実で、ようやく不登校が扱われているのですがけれども、アウトプット、目標値をどこに置いているかという、不登校状況の改善になっているのです。つまり、そこに関わると学校に戻ってきますよ、来れば何とかできるということなのだと思うのです。

これまでの乳幼児のところもそうで、相談に行けば何とかできる、いいプログラムが充実されることにお金が落とされるという形ですがけれども、例えば、フリースクールや支援施設に通うことについての補助、サポートが得られないのです。行けば社会とつながっていくという意味で、ひきこもりも含めて、学校には行けないかもしれないけれども、行った場所で改善をしていくということなのです。でも、通おうと思ってもお金がない、あるいは、遠距離である、ここの大変さに対する手当がないのです。フリースクールも、いいプログラムをたくさん用意しているのだけれども、そこに来るとお金のサポートがないので、そのサポートが得られないと僕は現場の声として聞いています。

更に、資料2-2の18ページのところですが、フリースクール9団体に対して支援をしているということですがけれども、今後、目標値をどこに置くのかを考えていただきたいと思っております。つまり、どこにもつながっていない、学校内、学校外でも相談なり支援を受けていない子どもたちが3割ぐらいいると全国的な統計で出ていますので、この辺りをアウトプット、評価の対象にして、つながる支援、つながるためのサポートについて、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

特に、高齢者のひきこもりの問題もそうですけれども、つながれないというのが課題なので、つながるまでの支援に手を入れられると、恐らく札幌市の子育てが充実しているという実感が高まるのではないかとお話しさせていただきました。

以上です。

○梶井副会長 児童・思春期のところが少し手薄になっておりますので、課題も含めて、今の御意見も反映するような形で取りまとめさせていただきたいと思っております。

これらのことについては、御欠席の委員からも事前に御意見をいただいておりますし、また、今回、皆様からいろいろ御意見をいただきました。これを報告書にどのように反映させるかということに関しましては、また、整理させていただいて、会長、松本副会長、

私、事務局で協議しつつ、報告書をつくらせていただきたいと思います。

そのことについては、御一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井副会長 ありがとうございます。

それでは、(2)につきましては、これで終了とさせていただきます。

もし後にお気づきのことがございましたら、1週間以内に事務局にメールで御意見を伺わせていただければ、それも私どもで精査して反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の(3)番目に入っていきたいと思っております。

新・さっぽろ子ども未来プランの改定についてということで、①から③まで3項目ございますけれども、関連がございますので、①の就学前児童の世帯を対象としたニーズ等調査についてと、②の次期プランの骨子案についての二つを一遍にさせていただきたいと思っております。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局(北川子ども企画課長) それでは、新・さっぽろ子ども未来プランの改定につきまして、まず、資料3、札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査報告書に基づきまして、特徴的な調査結果を中心に御説明をさせていただきます。

こちらのニーズ調査につきましては、昨年12月に1万5,000人を対象にアンケート調査をいたしまして、約6,000人の回答を得ております。

まず、資料3ページを御覧ください。

こちらは、保護者の就労状況を比較したのですが、①母親の就労状況について、赤色で囲っているところを比較しますと、平成25年度から30年度の5年間で、15ポイント増加しております。右側のキーワードに記載のとおり、働く母親が顕著に増加している結果となっております。

続いて、資料4ページ、親が子どもと過ごす時間ですが、父親、母親で比較いたしますと、就労中、未就労を問わず、父親に比べて母親の子どもと過ごす時間が圧倒的に多く、依然として母親中心の子育てという実態であることがわかります。

更に、6ページの育児休業取得状況についてですが、育児休業をとった、あるいは、今とっているという父親は4.3%しかおらず、これらを通して父親の育児参加が重要なキーワードになってくるということがうかがえます。

なお、7ページには、育児休業を取得しなかった理由を挙げております。②の父親では、「仕事が忙しかったため」という回答が最も多く、更には、母親、父親とも、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったため」という回答が上位に来ているなど、仕事と家庭の両立に向けた取組が重要であると考えております。

次に、8ページ、子育ての楽しさと大変さでは、「楽しさの方が多い」とポジティブに捉えている意見が6割程度ある一方で、ひとり親世帯と、「子どもをみてもらえる人はい

ない」と回答している周りに頼る人がいない世帯においては、子育てへの不安感が他の世帯よりも強いという結果になっております。

次に、10ページ、子育ての悩みでは、病気、発育、発達に関するの悩みが最も多かった一方で、前回調査と比較いたしますと、「子育てによる身体や精神的な疲れが大きいこと」などの子育てに対する親自身の悩みが増加しているのが特徴でございます。

次に、12ページ、子育てに関する情報の入手先では、インターネット情報からの情報収集が増加しておりまして、グループヒアリングでも、アプリやメルマガなどのプッシュ型の情報発信のニーズに関する意見を多くいただいているところでございます。

次に、20ページ、不定期の教育・保育事業、宿泊を伴う一時預かり等の利用については、「利用する必要はない」と答える回答が多かった一方で、利用したいと回答した方の利用目的としては、リフレッシュ目的の一時預かりのニーズが最も高いという結果でございました。

次に、22ページの初めての調査でございますけれども、妊娠中、出産直後から4カ月、5カ月から2歳のそれぞれの時期ごとに、特に重要なサポートは何かをそれぞれ聞いております。その結果、妊娠中においては、父親の育児サポートのニーズが、出産直後から4カ月までは家事ヘルパーのニーズが、5カ月から2歳までは遊び場のニーズが最も高い結果となっております。

次に、23ページですが、今後充実させてほしい支援施策については、子連れで楽しめる遊び場のニーズ、保育所、医療費等の経済的支援のニーズ、企業の職場環境改善の働きかけのニーズが高くなっており、24ページのその他自由記載においても、同様の意見を多くいただいております。

以上のニーズ調査の結果分析について、それぞれのキーワードを八つの課題としてまとめております。今後、可能な限り、次期プランにこういった要素を反映できるよう、検討してまいりたいと考えております。

資料3の説明は以上でございます。

続けて、資料4-1、次期「新・さっぽろ子ども未来プラン」骨子案について説明をいたします。

まず、1、計画の位置付け及び計画期間であります、真ん中の三角形の図を御確認いただきたいと思いますけれども、札幌市の総合計画としては、最上位に位置する計画でありますまちづくり戦略ビジョンというものがああります。さっぽろ子ども未来プランは、その基本的な方向性を定める個別分野の個別計画として策定するものでございます。

また、当計画は、10年前に制定された、いわゆる子どもの権利条例に基づく推進計画と位置付けられるとともに、保育所等の入所希望のニーズ量と、それに伴う供給確保策を定める市町村子ども・子育て支援事業計画を包含するものとして策定するものでございます。

なお、計画期間は、来年度、令和2年度から6年度までの5年間としております。こち

らは、子ども・子育て支援法におきまして、5年ごとの保育・教育関係の需給計画の策定が義務づけられていることから、本計画も5年間の計画とさせていただきたいと考えております。

次に、2、子どもと子育て世帯などを取り巻く状況では、子どもの自己肯定感や女性の有業者数、保育定員等の最近の統計資料を掲載しておりますので、御参考にしていただきますようお願いいたします。

更に、3、就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査及びグループヒアリングからの結果であります。こちらは、ただいま御説明をいたしましたニーズ調査の結果から、父親の育児参加の充実や働き方の見直しなど、主なものを記載しております。

続いて、2枚目に移りまして、左上の4、計画策定のポイントについてです。

こちらには、三つのポイントを記載しておりますが、まず、①として、やはり、市民の意向、ニーズをもとにした計画づくりや事業展開が重要と考えておりますので、ニーズ調査から明らかとなった課題等に応える計画の策定を目指してまいりたいというのが1点あります。

次に、②として、配慮を要する子どもへの対応でございます。社会的養護を必要とする子ども、障がいのある子どもや医療的ケアを必要とする子ども、ひとり親や貧困等の世帯の子どもなどへの対応もしっかりと位置付けてまいりたいと考えております。

また、計画の進捗については、計画全体の目標としては、前計画に引き続き二つ、①自分のことが好きだと思ふ子どもの割合、②子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合を継続して設定するほか、その基礎となる基本目標の成果指標に加え、次期プランでは、例えば、待機児童数など主要な活動指標も複数設定し、本会議にて進捗状況を確認いただくことで、適切に進行管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、5の章構成（案）についてでございますが、これまでの議論を尊重し、基本的には現行プランと同様の構成とし、第3章に掲げる基本理念や基本的な視点なども、現プランを引き継いだものにしたと考えております。

1点、中ほどに黄色で、「子どもが考える未来のさっぽろ」と記載しておりますけれども、これは、今年7月から8月にかけて、子どもたちに未来のさっぽろのまちがどうあるべきかについて意見をいただき、それをプランに盛り込んでまいりたいと考えております。

最後に、6の計画体系（案）についてです。

こちらは、基本施策や、具体的な事業を盛り込む箇所になります。

まず、左側に、基本目標1から基本目標4までありますが、これは現プランの基本目標を引き継いでいく予定であります。

また、基本施策の内容についてですが、市民ニーズや、この間の社会変化を踏まえて、新たに基本施策として打ち出したいものを赤丸で、また、新たな要素を加えて充実させたい、バージョンアップしていきたいというものを青丸にて記載しております。

例えば、基本目標2では、基本施策1に高まる保育ニーズへの対応を挙げております。

現プランでは、この項目は、子育て支援の基本施策の中に事業を掲載しているのみでしたが、昨今の保育ニーズへの高まり等を受けて、しっかりと基本施策として位置付けたいと考えております。

また、市民ニーズの大変高い経済的支援の充実についても、幼保無償化や医療費助成の充実等を基本施策として位置付けたいと考えております。

同様に、基本目標3では、放課後の子どもの居場所についての項目も基本施策に位置付けるほか、基本目標4の配慮を要する子どもと家庭を支える環境では、障がい児や医療的ケアを必要とする子どもへの支援、子どもの貧困への対応、更には、こういった施策の中に直接的には入らない性的少数者や外国籍といったさまざまな配慮を要する子どもへの支援についても、基本施策や個別事業に充実して盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。

以上が次期プランの骨子案でございます。

今後、委員の皆様のご意見を踏まえまして、また、庁内の部局と情報交換しながら、この基本施策の中に位置付けるべき具体的な事業を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、今後のプラン改定に向けたスケジュールでございますが、A4判の資料4-2、新・さっぽろ子ども未来プラン改定に向けたスケジュールに基づきまして、簡単に御説明をいたします。

まず、今後の子ども・子育て会議の開催ですが、今年度2回目の会議を9月上旬に予定しております。この2回目の会議では、現在は骨子の形ですけれども、ある程度、プランを文章化したものを用意させていただきまして、プランの素案として皆様に御審議いただければと考えております。

9月の会議でいただいた御意見を反映したものについては、更に、10月中旬ころにもう一度会議を開催してプラン案として確定できればと考えております。

その後、庁内会議や市議会での審議等を経て、年明けにパブリックコメントを行い、最終的に確定したものを今年度末までに子ども・子育て会議に報告させていただいた上で、計画の公表とさせていただきたいと考えております。

次期プランの骨子案等の説明は以上でございます。

○梶井副会長 次期新・さっぽろ子ども未来プランと、ニーズ等調査について御説明いただきました。

皆様から、御意見、御質問がありましたら、お出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○松本副会長 これから具体的な事業等について、より詳細に検討されるということですので、むしろプランの考え方について意見を述べます。

基本目標1、2、3、4とあって、基本施策がこういうふうにならざるを得ないですね。ここにいろいろなものを入れていく、あるいは、足していくということだと思いますが、これは基本的に縦割りなのです。それぞれがあって、そのそれぞれがそれをやるという格好

で組まれているように思えるのです。

ここには、ターゲットを絞った支援策、一般市民を対象にした支援策など、具体的な支援施策があります。ただ、これはどういう体制で有機的に実行するのが大事で、例えば、コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの関係はどうなっているのか、拠点との関係はどうなるのか、そういう横の観点を是非計画の中にきちんと入れ込んで議論してほしいと思います。つまり、これまでの枠組みを踏襲するだけでなく、そういう観点を入れ込むようにして計画をつくれなにかという意見でございます。例えば、施策なりリソースがあるとしたら、それは中学校区の中で一つあるものなのか、小学校区単位を念頭に置くのか、全市でこれをやりますではなくてある種のエリアを念頭に置いているのか、もう少し広い地域なのか、そういうことでも変わってくるのです。

前のこの会議でも申し上げましたけれども、札幌市はスクールソーシャルワーカーがとても少ないのです。それを増やしていくという方向ですし、子どもコーディネーターも3人が5人になりましたとありましたが、それでは寂しいわけです。

更に、スクールソーシャルワーカーの動かし方も、何か問題があったら学校から教育委員会にリファーがあって、リファーされたものの中から教育委員会からスクールソーシャルワーカーに委嘱があるので、問題があったら派遣されるという格好です。ではなくて、うちのスクールソーシャルワーカーは誰だと学校から見えるようにすると、問題が深刻化する前にいろいろな相談に乗れることもあります。ですから、担当制にしていくことは検討すべきだと思います。そして、それは今後のコーディネーターの配置も同じであります。例えば、中学校区辺りを念頭に置いて、ここの担当のワーカーは誰で、区を単位にする生活保護のワーカーは誰だというふうにリソースがつながるわけです。今の実施体制だと、それぞれのところがそれぞれやるということになっているように見えますが、住民も子どものことでは学区というのが一つなじんでいる地域単位だと思いますので、配置の仕方あるいは動かし方も含めて御検討いただきたいと思います。

そして、そこを基本にしてやると教育施策ともつながると思うのです。あるいは、つなげていく努力をすることが大事だと考えております。

これは意見であります。

以上です。

○事務局（北川子ども企画課長） 実は、松本副会長からは、以前から地域をフィールドとして横の連携をとってお話をいただいております。

この資料4-1の2枚目の計画体系の中でも、基本目標3の基本施策3に青丸として新たに加えておりますのが地域における子どもの成長を支える環境づくりで、地域というフィールドの中でどういった連携ができるかという視点で取り組んでいこうということで、この柱を設けた経緯もございます。

また、さまざまな施策の中で、横ぐしが必要ということは、全くそのとおりでございます。特に基本目標4の配慮を要する子どもと家庭を支える環境の中では、そういった横

ぐしの連携が重要だという認識でおります。

それ以外についても、今、御指摘いただいた視点を盛り込みながら、次のプランを取り組んでまいりたいと考えております。

○松本副会長　そういう観点も御検討いただけるということですから、是非お願いします。

この会議には、いろいろな地域のいろいろな関係の方がおられますので、その辺はここで一回議論するべきだと考えています。各事業の進捗状況やメニュー事業の運営ではなくて、やはり子ども・子育ての支援に地域福祉の観点をきちんと入れる、地域でそれをきちんとマネージできる体制を今後の何年間かにつくっていくということを是非ここでも議論できればと考えております。

以上です。

○梶井副会長　プランができますと5年間拘束されるわけでございます。今、エリアということがございましたけれども、きめ細かくニーズに届くようなやり方はどうなのかということも含めまして、我々としても、この改定時期にもう少し考えていかなければならないのではないかと思います。

皆様からどうぞ。

○北川委員　今の副会長の意見は、本当にずっと思っていてまして、先ほどの子育て世代包括支援センターの話でも、私たち児童発達支援センターのマネージャーが年に1回、地域の保健師との情報交換会をしても、保健師からは要保護家庭のお子さんの多くは発達障がいがあって、障がい施策とつながっていかなければいけないということで、私たちのところに紹介される例も多くあります。先ほどのひきこもり、不登校の件でも、放課後デイサービスを利用する不登校の子どもが多くおりますし、うちにも50人ぐらいの子どもたちが来ている状況があります。本当に横の連携をして、資源と資源を誰がつなげていくのか、誰がコーディネーターをするのかということも含めて全体で考えていかないと、資源がたくさんあるのにつながっていないというところで、救われない親子がいるのではないかと思います。

もう一つは、例えば、障がい施策の中で、私たちは一般子ども施策への後方支援という役割を国のあり方検討会で与えられているのです。では、障がい児のところで、児童発達支援センターや発達支援センターが保育園の保育士たちの研修の応援をしたいですといっても、そこにバリアがあるのです。実際に申し込んでも、それは局が違うから難しいと言われる、単に横ぐしがないだけではなくて、何かしようとしても大変バリアがあると思います。ここは、やはり子どもたち、家族のために、何とか平等にというか、パートナーシップで手を結んでいけたらと思います。

その上で、今回の基本目標4の基本施策2ですが、知らない方もいると思いますけれども、平成30年4月に障がい児の福祉計画が初めて策定されました。今回、この基本施策2で障がい児のことも取り上げられるということで、前回もお願いした経緯があるのですが、難しかったので、是非整合性を持った計画にさせていただきたいということが一つです。

もう一つは、児童養護体制の推進で、国から社会的養育推進計画をつくるようにということが、市町村というか、都道府県にあると思うのです。そのこともこの中に含まれているのかということと、国から幼児期の里親委託率を75%という数字も出ていますけれども、札幌市はこの辺を具体的にどう考えているのかを教えてくださいたいと思います。

それから、社会的養護の中では、障がい児もたくさんいますので、障がい児入所が必要な子どもを多く入れていることを念頭に置いて考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（道券企画担当課長） 児童相談所企画担当課長の道券です。

御質問の中の社会的養育推進計画でございますが、札幌市分の計画がどうなるのかというお問い合わせだったかと思えます。

現在、北海道の計画に札幌市分も含まれている状況で、新たな計画についても、基本的な内容は北海道の計画として取りまとめを行う状況でございます。ですから、札幌市分は、都道府県の計画の中に含まれることとなります。

ただ、当然、札幌市として社会的養育の計画を立てていくこととなりますので、どういった項目、内容で取り組んでいくのかについては、検討しなければならないということでございます。子ども未来プランに全てを詳細に載せるということは難しいと思いますが、別の計画として児童相談体制の強化プランがございますので、大きな内容については、そちらで取りまとめを行っていきたいと考えております。

現時点で、例えば、里親の関係についてどうする、社会的養育の施設についてどうするというところまでは決まっておりますが、そちらも含めて計画化をしていきたいと考えております。

以上です。

○梶井副会長 これは重要なところだと思うのですが、9月の本会議ではプランの全体像が見えてくるということで、あと残りの時間の中で皆様から詳細な御意見を伺う時間もないわけです。

松本副会長から、複合的なニーズに関して、縦割りでなく横断的に、包括的に対応するというような、ある意味でプランの構造改革のような大胆な御提案もあって、これも言い続けてきたわけですが、なかなか進まないというもございました。もう一回、9月に本プランが見える前に、私どもと御専門の委員の方々に、その都度、御意見を伺いながら、会議以外のところでもまかせていただいて、なるべく本プラン提出のときには反映させていきたいと思えます。

そういう方向性で、もう少し大胆な形で実質的なものを目指してくということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○梶井副会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにやらせていただきたいと思えます。

御意見がありましたらメールをいただきたいのと、私どもも事務局に御意見を伺うことがあるかと思っておりますので、御協力をいただければと思います。

新プランについては、まだ、未解決の部分もございますので、もう少しもませていただきたいと思っております。

次に、(3)の③番、次期「新・さっぽろ子ども未来プラン」における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」についての審議に入っていきたいと思っております。

御説明をお願いいたします。

○事務局（北川子ども企画課長） それでは、資料5-1に基づきまして、次期プランに定める子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」について御説明いたします。

資料5-1の1ページを御覧ください。

まず、市町村子ども・子育て支援事業計画と申しますのは、子ども・子育て支援法に基づき、5年間の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、つまりニーズ量と、その量の見込みに対する供給確保策を定めるものでございます。

本日は、来年度、令和2年度から6年度までの量の見込みについて御審議をいただき、9月に開催予定の子ども・子育て会議にて、量の見込みに対する具体的な供給確保策をお示しさせていただきたいと考えております。

次に、2ページを御覧ください。

こちらには、量の見込みを定める事業の一覧を掲載しております。

一番上には、教育・保育施設とありますが、これは、保育所や幼稚園、認定こども園等であり、その下に、地域子ども・子育て支援事業として国が指定する合計11事業について、量の見込みを示すこととしております。

次に、3ページを御覧ください。

こちらには、次期計画における量の見込みの算出についての考え方を記載しております。

一般的には、(1)に記載のとおり、各年度の推計児童数をもとに、共働き家庭やひとり親家庭といった潜在家庭類型と、昨年度行ったニーズ調査に基づきます利用意向率を掛け合わせて、量の見込みを算出することになっております。

次に、4ページを御覧ください。

(2)に記載のとおり、国では、次年度以降の量の見込みの算出に当たり、新たな考え方が3点ほど示されております。例えば、放課後児童健全育成事業は、これまで、低学年、高学年別の2段階の見込みを出せばよかったのですが、新たな手引の中では、可能な限り1学年ごとに見込みを出すようにという内容でございます。

札幌市では、(3)に記載しておりますが、基本的にはこういった国の手引をもとに量の見込みを算出いたしますけれども、地域特性などがあり、国手引のとおりには算出するとニーズ量と実績値がどうしても乖離してしまう事業もありますことから、この子ども・子

育て会議にてお認めをいただいた上で、一部の事業については、市独自の手法で量の見込みを算出しているものもあることを申し添えます。

それでは、5ページ以降で、具体的に各事業の量の見込みの算出について御説明いたします。

まず、教育・保育施設の量の見込みについてです。

右側の利用意向率の推移（想定）のグラフを御覧ください。

こちらは、各年度4月1日時点での保育サービス等の利用意向率を示したものです。この利用意向率には、現在、保育所等を利用している方だけではなく、今後、保育所等を利用したいと考えている、いわゆる潜在ニーズも含まれておりますが、このグラフの一番左、2019年のところについては、今年4月の申込者数を就学前児童数で割った実績値であります利用意向率が38.4%であることを示しております。

一方、左下の利用意向率及び就学前児童の表の中の前回（H28調査）の利用意向率を御覧いただきたいのですが、現計画では利用意向率を36.3%と推計しております。ただいま申し上げたとおり、本年4月の実績は38.4%であることから、子どもの数が減少する中であっても、女性就業率の上昇に伴って、保育ニーズの高まりの影響もあり、現計画においては、計画期間の途中で推計よりも実績が上回るという結果となっております。

そこで、今後の利用意向率の推計をどのように算出していくかであります。昨年度、平成30年12月に実施したニーズ調査に基づきます利用意向率は、左下の表の今回と書いてある欄に記載しているとおり40.5%でございました。現在の女性就労の状況を踏まえると、この利用意向率も次期計画期間中のいずれかで実績が上回ってくるのが予想されます。

それでは、次期計画期間中のどの段階で、潜在ニーズを含む利用意向が顕在化し、40.5%に達するかですが、次期計画においては、国では、子育て安心プランにおいて、来年度末の令和2年度末までにニーズ量を上回る供給量を確保することを求めていることから、ニーズ調査で推計しました利用意向率の40.5%が令和2年度末、つまりグラフ上では令和3年4月の段階で、この40.5%になるものという想定をしております。

また、その後の利用意向の推計につきましては、子どもの数の減少は続く一方で、女性就業率の向上等による保育ニーズの高まりを考えますと、一定の伸びが続くものと考えており、今後3年間の利用意向率の平均上昇率、約1.1%ずつ毎年上回っていくものとして、計画期間最終の令和7年4月の段階では、右側のグラフにあるとおり、利用意向率が45%になるものと推計しているところであります。

ただいま御説明申し上げた推計に基づきます具体的な量の見込みは、6ページに記載しております。

まず、3号認定、つまり、ゼロ歳から2歳までのニーズ量ですが、次期計画期間内で大幅な増減はないものと見込んでおります。具体的には、1・2歳児については、前回調査時に大幅なニーズ量の増加がありましたが、利用意向率はそのまま高止まりの傾向にある

と考えております。

その一方、就学前児童数が減少していることから、ニーズ量としては大幅な増減がないものと捉えております。

次に、2号認定、つまり、3歳から5歳でございますけれども、大幅にニーズ量が増大すると見込んでおります。これは、前回、平成28年当時のニーズ調査で、ニーズ量が大幅に増大した1・2歳児が、そのまま年をとって移行してくると想定されることが要因でございます。具体的には、令和元年の量の見込みの欄、計画値①の2号保育1万5,615人と、2号教育4,656人を合わせると2万300人になりますが、これが一番右の令和7年4月には、合わせて2万4,000人となり、合計3,700人の増加を見込んでいるところでございます。

最後に、幼稚園の利用を希望する1号認定ですが、保育ニーズの高まりの結果、その分のニーズが大幅に減少するものと見込んでおります。

ただし、2号認定の欄で教育と記載されているニーズ量は、2号の保育認定を受けることができるが、実際には幼稚園の利用を希望する方のニーズでありますので、幼稚園のニーズ自体が大幅に減少しているものではないと考えております。

以上が教育・保育の部分のニーズ量についてであります。

続いて、それ以外の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて御説明いたします。

まず、7ページの利用者支援に関する事業についてですが、これは公的な機関が提供する子育て家庭のニーズを把握し、関係機関等とのネットワークを構築する事業であります。

現プランでは、この事業の実施箇所を、各区役所と区保育・子育て支援センター、いわゆるちあふるの1区2カ所、合計20カ所としておりましたが、次期プランでは、国の手引の変更によりまして、箇所数ではなく、機能別に内訳を示すようにとのことですので、各区の保育コーディネーター事業や、保健センター事業等を合わせまして、1区4カ所、合計40カ所のニーズ量としております。

次に、8ページの時間外保育事業についてですが、こちらは、平成30年度の延長保育の利用率に、先ほど説明させていただいた保育ニーズの伸び率を掛け合わせて、量の見込みを算出しているところでございます。

次に、9ページの放課後児童健全育成事業についてです。

こちらは、課題のところに記載のとおり、現プランですと、保育ニーズ等の高まりを背景に、①の計画値と②の実績値にやや乖離が生じていることから、ニーズ量を上方修正したいと考えております。

具体的には、これまでの積算では、人口推計に学年進行による通減率を掛けまして、量の見込みを算出しておりましたが、次期プランでは、これに加えて、登録数の増加率も掛け合わせて、学年ごとに量の見込みを算出しているところでございます。

次に、10ページの子育て短期支援事業（ショートステイ）についてですが、こちらは

保護者が病気等により一時的に養育ができなかった場合に、児童養護施設等で預かる事業となっております。

現行プランでは、国手引どおりの算出としておりましたが、国手引において、新たにニーズ調査の結果に加え、市町村における児童虐待相談等から本事業の活用が想定される数を算出し、補正をすることと示されており、加えて、ニーズ量の計画値、実績値の間にやや乖離が生じているため、次期プランでは算出方法を変更しています。

具体的には、ニーズ調査結果により算出された量の見込みに、過去3年間の養護相談の伸び率を乗じて算出することとしております。

次に、11ページの地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育てサロンの量の見込みについてでございますが、現プランと同様の算出方法でありますので、説明は省略させていただきます。

次に、12ページの幼稚園や認定こども園での一時預かり事業についてであります。

こちらは、ニーズ量には、1号認定による利用と、2号認定による定期的な利用が含まれておりますが、2号認定による定期的な利用を希望する方については、一時預かり事業ではなく、認定こども園の利用も想定されるため、国手引で算出したものから、幼稚園から移行した認定こども園の利用定員数分を差し引いております。

同様に、13ページの幼稚園型を除く、いわゆる短期での一時預かり事業、あるいは、14ページの病児保育事業については、現プランでは、ニーズ調査の結果に基づく量の見込みが過大になっておまして、実態にあわせて、日中、教育・保育サービスを受ける可能性のある方、あるいは、病児の場合においては、実際には子どもを預けることができる可能性のある方といったものを差し引いて、次期プランでの量の見込みを算出しております。

次に、16ページの乳幼児全戸訪問事業から、18ページの妊婦に対する健康診査事業、いわゆる母子保健の関係事業であります。これらについては、国手引にて算出方法が示されていないため、実際のゼロ歳児の人口や、事業の実績件数、更には、妊婦の推計数といったものを、そのまま量の見込みとして置いているものでございます。

以上が各事業の量の見込みの説明となります。

なお、資料4-2は、区ごとの内訳になりますので、参考にさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○梶井副会長 ただいま、量の見込みについての御説明をいただきましたけれども、積算の仕方等につきまして、皆様から御質問があれば承りたいと思います。

これは量の見込みでございますので、皆様の具体的な御関心は、これに沿って保育所がどれだけ整備できるのか、また、保育士の確保をどうするのかというところであるかと思っております。今度は、この量の見込みの結果に基づきまして、9月には保育所の整備もしくは保育士の確保について、また、この会議で御提示することになろうかと思っております。

よろしいでしょうか。

○豊田委員 豊田と申します。

私から事前に送らせていただいた質問ですが、病後児のところに書いてありました。質問の書き方が悪かったのかもしれませんが、私は、10ページの子育て短期支援事業のショートステイについて質問させていただいたのです。

これは病後児デイサービスでのお預かりを改善してほしいということではなくて、現在、ショートステイができるところが6カ所しかないため、宿泊について、緊急サポートネットワークに問い合わせがあるのですが、緊サポでは料金もかかりますため対応できないので、6カ所ではなくて区に1カ所というぐらい増やしてほしいということで、ここに書かせていただきました。

そこだけ、訂正していただければと思います。

○事務局（北川子ども企画課長） 大変失礼いたしました。訂正いたしたいと思います。

○梶井副会長 皆様、ほかに御意見をどうぞ。

○三井委員 委員の三井です。

このニーズ量と供給量の見込みを今までずっと会議で検討してきて、今回も盛り込んでいただいたと思うのですが、やはり10月から幼保無償化が施行されることになっております。その部分で、4番の教育・保育施設の量の見込みにも見込んでいただいたとは思いますが、明らかに働く家庭、2号へ移る家庭が増えてくるのではないかと私どもも想定しております。

ですから、前の議案のときに品川委員と香川委員からあったように、やはり質の向上と保護者が求めるニーズに温度差がかなりあるように思います。数字の上でのことも大切ですが、この量の見込みを考えたときに、小規模を建てることもいいのですが、あいているところをどのように活用するか、やはり今までなかなか幼稚園から認定こども園化が進まなかった経緯があるのには、札幌市の設置基準で何か問題はないかということも考えていただきたいと思います。

もちろん、お考えはあると思うのですが、いまだに給食の提供が1号と2号で違っていたりします。保護者には、大事な時期に思うような幼児教育を受けさせたいという気持ちがあると思うのです。だから、そこの結果、なかなかそこに進まない、子育てや住みやすい環境ではないというふうにつながっていくこともあろうかと思えます。

改めて、そちらの質の向上をどうするのか、どのような研修体制としてくのか、そして、本当に保護者が求める幼児教育、この時期の教育とは何なのかも盛り込みながら検討していただければと思います。

○梶井副会長 会全体にかかわることを御指摘いただきましたので、反映していきたいと思えます。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井副会長 それでは、一応、本日の議事（１）から（３）は終わったわけでございますが、全体を通して何か御意見があればどうぞ。

○松本副会長 議事の１点目のところで申し上げるべきだったのかもしれませんが、今回の検証に関わって、市にもお考えいただく、あるいは、進めていただきたいことがございますので、１点申し上げます。

先ほど、冒頭に、局長から、このようなことが二度と起こらないように、きちんと手を打っていきたいというような御挨拶をいただきました。ただ、検証は、この十二、三年で４回目でございます。つまり、三、四年に１回はそういうお話を伺っています。局長はおかわりになるけれども、私は、その検証に４回携わっておりますので、ずっと同じようなことをお聞きしているわけです。

お願いをしたいのは、過去３回の検証があつて、それなりの提言があるわけです。それを市として、その都度、どのように受けとめられているのか。それが間違っているかもしれないので、提言どおりにしなければいけないということはないと思うのですけれども、それぞれどういうふうを受けとめられて手を打たれて、更に、そのときの理解や打ってこられた手がよかったのか、何か欠けていたのか、方向は間違っていないけれども、量が欠けていたのか、それとも、考え方そのものをもう少し考え直さなければいけないのか、打ってこられた手に対する評価を是非まとめていただきたいということがあります。

恐らく、こういう検証があつたので、その結果、こういうものをしましたというメニューを並べることができると思うのですけれども、それに対するその都度の評価がないと、一回やって忘れて、一回やって忘れて、一回やって忘れて、また、似たようなことが提言されるということの繰り返しになりかねないということでもあります。

ですから、それがされて、こういう会議の場でも、しかるべきタイミングで資料としてきちんと出していただいて、そのことを議論したいと思います。事案に対する評価、検証というよりは、この件について、札幌市が１０年ぐらいでされてきたことに対する検証、評価であります。それは、やはり札幌市の中の方がその気になってやらないとできないわけです。それをぜひやっていただきたいと思います。

例えば、先ほど、母子保健の担当課長は、局を超えて仕事ができるような仕組みづくりの議論がようやく始まったというふうにおっしゃいました。これは、趣旨として間違いないでしょうか。

○事務局（阿部地域保健・母子保健担当課長） はい。

○松本副会長 例えば、区と児童相談所の関係、あるいは、教育部局と福祉部局の関係は、最初の十何年前の検証のときから議論としてもう出ているわけです。２回目も、３回目も同じであります。そして、ようやく議論が始まったというのが４回目の死亡事案です。これはどういうことなのでしょう。議論できなかったのは札幌市の体質の問題なのか、議論はしたけれども、うまくいかなかったのか、議論をとめたものは何だったのかということも含めて検証していただかないと次につながらないと思うわけです。

恐らく、ここにいらっしゃる方は、過去3回の検証報告は全部きちんと読んでおられると信じておりますけれども、そういうことも含めてであります。前回の3回目の検証のときには、担当の方に読んでおられますかと聞いたら、残念ながら、申しわけない、読んでおりませんということでした。まさか、今、こんなことはないだろうと思います。ですから、過去の検証をどう捉えて、それを札幌市でどうしたのかということを経験市がきちんと検証して、それをこういう場に出していただきたいと思います。

先ほど児相を二つにして、それを推進してくれという御発言もありましたけれども、児相を二つというのは検証の結果から出てきたのかどうか、今の箱が狭いから二つに分けるということなのか。過去の検証からすると、1回目では、児相は二つでなくて各区に分室を置いたらどうかという提案をしています。それは、児相と区の関係を少し変えようという提案であります。それはそのとおりにしなくてもいいわけですが、そうではなくてこちらのほうが良いというふうなことだったら、その議論もちゃんと紹介していただいて、こういう提案をもらったけれども、そうではない形をとるというふうに札幌市は決めた、その根拠はこれだというふうにおっしゃっていただかないと、検証している者としては全く無力感であります。例えば、区と児相の関係、局を超えてというのは、機構の問題として手をつける必要があるのかどうかという検証をしないと、そこを置いたまま、二つに分けるという話ではないだろうと思います。川の向こうとこっちにあるというだけの話になります。

今回の事案は事案として検証を仰せつかりましたので、そのように進めますが、過去3回、恐らく同じ構造が問題になっているのだろうと私は理解しております。これは札幌市の機構の問題として議論をし、そういう観点から過去の事案の報告書とそれに対する対応、あるいは、この間のこの問題に対する対応について、方向が良かったのだけれども、人員が不足したのか、考え方が違うのか、何か抜けていたことはないのか、札幌市として検証していただきたいと思います。私は、先ほどプランの実施体制のことを申し上げましたけれども、深いところでつながっております。同じような観点で申し上げていると私自身は考えております。これは要望であります。

もちろん、今、緊急でやらなければいけないことがあります。市の中の緊急対策は緊急対策でいいですし、これまでの10年の札幌市の取組に対する反省なり検証の全てが間違っていたとも思わないわけです。それはそれで、担当者の方が努力されていろいろ進めてこられたこともあるわけです。でも、できなかったことがあって、4回目が起こって、御担当の方がようやく局をまたがるような議論が始められたとおっしゃるようなこととは一体何なのだという事なのだと思います。そういうことができない札幌市なのだというふうに考えます。

以上であります。

○梶井副会長 今の松本副会長の思いを是非受けとめて、前進していただきたいと思います。切に願っております。よろしく願いいたします。

それでは、時期が大変中途半端でございますが、本日が2年間の任期の最後となります。

それで、公募委員の方々におかれましては、今日が最後の会議となりますので、お一言ずつ、これからの会に対する思いなどもお話しいただければと思います。

内山委員からお願いします。

○内山委員 つたない委員でしたけれども、ここで話しいただいたことで見聞も広がりました。これからの育児や、中学校で学びのサポーター、心のサポーターをやらせていただいているのですが、そこにいる支援が必要な子どもたち、不登校の子どもたちにも還元していけたらいいなと思っています。

ありがとうございました。

○香川委員 2年間、どうもありがとうございました。

本当に一個人というか、一主婦、一市民として参加させていただきまして、これまで全然知らなかった市の取組を学ぶ機会になりました。

先ほども申し上げたとおり、働きながら子育てをしておりますので、ますます子育てしやすいまちになりますよう、委員が終わりました後も、私も市が発信されている情報をなるべく受け取って、それを周りにシェアしていけるような存在になりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○巽委員 私は、子育て家庭の意見をいろいろなところに入れてもらいたくて、札幌市のいろいろな審議会に参加しています。今も、都市計画審議会、緑の審議会にも参加していますけれども、子ども・子育て会議に入ることは、自分が今まで審議会の委員をやっていた中で目標でもあったのです。しかし、実際に入って、2年間、委員をやってみて、すごく残念でした。というのは、これだけ多くの専門の方々が集まっていながら、会議の回数が少ないのと、時間が短いので、せっかく集まっていながらたくさんの意見を聞けなかったということです。

都市計画審議会は同じぐらいの規模ですが、案件に対して2カ月ごとにやっているのに、それでも追いつかなくて、みんな真剣に都市のことを考えて4時間になったりすることもあります。それだけ、皆さん、たくさんの意見を持って会議に臨んでいるのです。

札幌市として子どもの未来に対することはすごく重点のある問題だと思うのですが、これぐらいの会議で済ませてしまうのはすごくもったいないと思います。たくさんの意見をもっと施策に反映して、札幌市をよりよい、本当に子どもの権利が守られるまちにしてもらいたいと思いますので、これから、よろしくをお願いします。

2年間、ありがとうございました。

○梶井副会長 大変お世話になりました。また、大切な、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

まだまだ、私どもも力不足のところがございますけれども、委員をお辞めになりましてからも、御支援いただければと思います。

そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○北川委員 事務局に質問ということで、お願いします。

スケジュールの中に、9月上旬の子ども・子育て会議で、委員の委嘱や部会所属委員任命と書かれています。この部会の所属に関して、どんなふうになっているのかを教えてくださいたいと思います。

前回、私が初めて委員になったとき、初めてですから、どこにも所属しなくていいですと言われました。ただ、私の立場は障がい児ですから、児童福祉部会に入らせていただきたいこと、また、北海道の審議会には障がい児関係者の代表として長く入っているということで、今回はいかがでしょうかと障がい福祉課からお願いした経緯があるのですけれども、難しいですということだったのです。

市のやることなので、簡単にいかないのはよくわかりますが、どういう経緯でお決めになって、所属が任命されていくのかをオープンにしていただければと思いますので、質問させていただきました。

○事務局（北川子ども企画課長） 部会のメンバーは、この会議の会長であります金子会長が指名することが条例で定められております。

基本的には、部会委員のメンバーとして必要な専門家の方に入っている状況だと思っておりますけれども、今も御意見をいただきましたので、部会のメンバー案については、一応、金子会長とも相談をした上で決めさせていただければと思います。

○北川委員 会長がお決めになるということだったのですね、ありがとうございました。

子ども部会でも、ぜひという意見が出ていますので、検討いただけたらありがたいです。

○梶井副会長 異委員からも御指摘いただきましたように、毎回の会議では十分な時間をとって皆さんの御意見をくみ取るところまでいかないところもございます。大変不十分な議論で終わってしまうこともあるかと思いますが、改善すべきところはスピーディーに改善して、これからも実質的な会議にしていきたいと思っております。

本日は、代行ということで、大変つたない進行となりましたけれども、皆様の御協力をいただきまして、ありがとうございます。

この会議を締めさせていただきたいと思っております。

事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（北川子ども企画課長） 梶井副会長、進行をありがとうございました。

本日は、大変厳しい意見など、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、今後5年間の指針となる計画をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

また、事務局では、随時、皆様からの意見をお受けしたいと考えておりますので、本日、

時間の関係などから意見を述べられなかった皆様につきましても、御意見をお寄せいただければと思いますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

次回子ども・子育て会議は、9月に予定しております。梶井副会長からもお話がございましたけれども、公募委員の3人の委員の皆様を含め、御退任が内定されておられる委員の皆様には、これまでの間の御尽力に対し、改めて心よりお礼を申し上げます。大変、ありがとうございました。

また、引き続き、御継続いただける委員の皆様には、今後とも、プランの改定など、たくさんのお力添えをいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次回子ども・子育て会議につきましては、さきに御説明したとおり、9月に入ってから、次期プランの素案等をお示しさせていただきたいと考えております。委員就任の諸手続とあわせまして、日程調整の御案内をさせていただきますので、何とぞ、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上

(会議録について発言者内容確認済み)